

重要事項説明書

サービスの提供開始にあたり、事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上
ご注意いただきたいことを、次のとおり説明いたします。

1. 事業者

法人名	株式会社ヒューマンサポートライフ
本社所在地	茨城県日立市城南町三丁目4番1号
電話番号	0294-21-4410 (代表)
代表者氏名	代表取締役 伊藤 毅

2. 事業所概要

事業所の種類	指定小規模多機能型居宅介護事業所 2021年4月30日 指定 日立市 第0890200090号
事業所の目的	指定小規模多機能型居宅介護又は介護予防小規模多機能型居宅介護の提供にあたる者が、要介護状態にある高齢者又は要支援状態にある高齢者に対し、適正なサービスを提供することを目的とする。
事業所の名称	らいふホーム高鈴
事業所の所在地	茨城県日立市高鈴町1-16-45
電話番号	0294-26-7051
FAX番号	0294-23-5575
管理者氏名	根本 美雪
当事業所の運営方針	お客様が住み慣れた地域で生活するため、自宅で可能な限り暮らし続けられるような生活の支援を目的として、介護保険法令に従って、通い・訪問・宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供する。
開設年月日	2011年10月1日
登録人員	29名 (通い定員15名、宿泊定員6名)
敷地面積	1,065.0㎡
建物構造	木造平屋建て
延床面積	218.61㎡
宿泊室	7.90~7.94㎡ (個室対応 6部屋)
デイルーム	47.81㎡
台所	13.24㎡ (IH対応)
浴室	9.60㎡ (個浴・機械浴対応)
消防設備	消火器・誘導灯・非常灯・自動火災報知機・非常通報装置・スプリンクラー
その他	

3. 事業実施地域及び営業時間

営業日	年中無休
通い	9時00分 から 18時00分 まで
訪問	24時間
宿泊	18時00分 から 9時00分 まで
実施地域	日立市が定めた日常生活圏域の中で、主として、本庁地区を実施区域とし、その他地区は要相談区域とする。

4. 職員の配置状況

職 種	人 員
管理者	1名（常勤兼務1名）
介護支援専門員	1名（非常勤1名）
看護師	2名（常勤2名）
介護福祉士	8名（常勤6名、常勤兼務1名、非常勤1名）
調理員	1名（非常勤1名）

（2024年4月1日現在）

5. 提供するサービス内容

サービス区分と種類		サービスの内容
居宅サービス計画・小規模多機能型居宅介護計画の作成		お客様の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせて居宅サービス計画・小規模多機能型居宅介護計画を作成します。
相談・援助等		お客様の心身の状況等を的確に把握し、お客様及びご家族様等の相談に適切に応じ、支援を行います。
通いサービス及び宿泊サービス	介護サービス	移動、排せつ、食事、入浴など日常生活上必要な支援を行います。
	健康状態の確認	血圧、体温の測定やお客様の健康状態の把握に努めます。
	機能訓練	お客様の能力に応じて移動、排せつ、食事、入浴等の日常生活動作を通じた訓練や集団的に行うレクリエーション、体操等を通じた訓練を行います。
	送迎サービス	事業所が保有する送迎車両により、お客様の居宅と事業所までの間の送迎を行います。
サービス訪問	身体介護	排せつ、食事、清拭、体位変換等を行います。
	生活援助	買い物、掃除、洗濯などの支援を行います。
	その他	お客様の安否確認等を行います。

6. サービス利用料金

別紙利用料金表をご確認ください。

7. 虐待防止のための措置に関する事項

- (1) 事業所は、お客様の人権の擁護・虐待防止のため次の措置を講じていきます。
 - ①責任者の選定（管理者）
 - ②虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
 - ③虐待等に対する相談窓口の設置
 - ④その他、虐待防止のための必要な措置
- (2) 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われるお客様を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものと致します。

8. 衛生管理等

- (1) 事業所は、介護支援等に使用する用備品を清潔に保持し、定期的な消毒を施す等、常に衛生管理に十分に留意していきます。
- (2) 事業所は、感染症の発生、又はまん延しないように必要な措置を講じていきます。
- (3) 事業所は、職員に対し感染症に関する基礎知識の習得に努めるとともに、年1回の健康診断を受診させていきます。

9. 業務継続計画の策定等

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じていきます。

10. 身体拘束等の禁止

- (1) 事業所は、サービスの提供に当たっては、お客様又は他のお客様の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等の行動を制限する行為を行わないようにします。
- (2) 身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際のお客様の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

11. 外部機関からの評価等

(1) 運営推進会議の開催

事業所では、小規模多機能型居宅介護の提供にあたり、サービスの提供状況について定期的に報告するとともに、その内容等についての評価、要望、助言を受けるため、下記のとおり運営推進会議を開催しています。

構成	お客様、お客様の家族、地域住民の代表者、市町村職員、施設管理者、小規模多機能居宅介護について知見を有する者等
開催	2ヶ月に1回
会議録	運営推進会議の内容、評価、要望、助言等について記録を作成します。

16. 緊急時の対応方法、協力医療機関

お客様の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。
また、緊急連絡先に連絡いたします。

主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	
協力施設	施設名称	有料老人ホーム らいふアシスト・泉ヶ森
	所在地	日立市水木町2-20-1
	電話番号	0294-53-9800
協力医療機関 1	医療機関の名称	医療法人聖麗会 聖麗メモリアル高鈴
	所在地	日立市高鈴町1-18-1
	電話番号	0294-23-6060
協力医療機関 2	医療機関の名称	株式会社日立製作所 日立総合病院
	所在地	日立市城南町2-1-1
	電話番号	0294-23-1111
協力医療機関 3	医療機関の名称	黒澤歯科医院
	所在地	日立市弁天町1-8-9
	電話番号	0294-22-9516

